

令和5年度第1回 西三河北部圏域 保健医療福祉推進会議 会議録

1 日時

令和5年8月23日（水） 午後2時から午後2時45分まで

2 場所

豊田加茂医師会館 2階 講堂

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人

3名

5 議事等

(1) 議題

ア 愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について

イ 愛知県外来医療計画について

(2) 報告事項

ア 第9期愛知県高齢福祉保健医療計画の策定について

イ 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について

6 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

それでは時間前ではございますが、本日本日の委員の皆様おそろいになりましたので、令和5年度第1回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。

私は本日の会議の進行を務めさせていただきます衣浦東部保健所次長の川口と申します。それでは会議に先立ち、関係者を代表いたしまして、衣浦東部保健所丸山所長から御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 丸山所長）

愛知県衣浦東部保健所長の丸山でございます。

本日は、大変お忙しい中、また非常に暑い中、令和5年度第1回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本県の保健医療行政の推進並びに保健所運営に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、医療計画については、医療法の規定に基づき、都道府県ごとに6年に1度、医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとされており、本県では、「愛知県地域保健医療計画」として策定しています。現行の計画期間が令和5年度までとなっておりますので、今年度中に現行計画を見直し、令和6年3月をめどに次期計画を公示することとされております。次期計画の圏域項目の作成にあっては、大きく見直しが行われ、5疾病6事業及び在宅医療の医療提供体制について、圏域の状況を記載するものとされました。

今年度、これまでに2回の医療計画策定委員会を書面により開催いたしまして、「現行計画」並びに、県から示めされた「ひな形」を基に、事務局で作成した「たたき台」に対して、委員の皆様から多くの御意見を賜り、「原案」を作成しました。本日、議題として提出させていただきますので、御審議よろしくをお願いいたします。

また、医療計画課において原案を作成した「愛知県外来医療計画」についても御審議いただく予定としており、他に2つの報告事項がございます。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長）

ありがとうございました。

それでは会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いしたいと思います。

本日の資料は、次第の資料一覧となっております。

まず、事前に配布させていただきました資料ですが、「会議の次第」、「出席者名簿」、出席者名簿については一部修正がございました。本日机上に差し替え分を置いておりますので、差し替えをお願いいたします。

「本会議の開催要領」、「資料1第2回医療計画策定委員会で委員から提出

された御意見と御意見への回答」、「資料 2 愛知県地域保健医療計画項目の原案について」、「資料 3 愛知県外来医療計画の改訂について」、「資料 4 第 9 期愛知県高齢福祉保健医療計画の策定について」、「資料 5 別表（医療計画に記載されている医療機関名）」、参考資料といたしまして、「令和 5 年度西三河北部医療圏域医療計画算定委員会の委員の選出について」です。

本日の配布資料は、配席図と先ほど申しあげました出席者名簿の差し替えです。不足があります方、また資料をお持ちでない方がいしゃいましたら申し出てください。不足等はございませんでしょうか。

それでは続きまして、本来であれば、本日御出席いただきました皆様を御紹介すべきところがございますが、時間の関係もございまして、お手元の出席者名簿及び配席図を持ちまして、御紹介に代えさせていただきます。

次に、報道機関であります、本日はございません。

また傍聴人ではありますが、本日、3 名おられますので、御報告いたします。傍聴人におかれましては、お手元の傍聴人心得を遵守していただきますようお願いいたします。

次に本会議の議長についてです。この会議の議長につきましては、愛知県保健医療福祉推進会議開催要領第 4 条第 2 項により、「会議の議長は会議の開催の都度、互選により決定する。」とされております。そこで事務局といたしましては、豊田加茂医師会長の加藤様を議長に推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○構成員

異議なし

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長）

ありがとうございます。皆様の総意ということで、加藤様をお願いしたいと存じます。それでは加藤様、お願いいたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

豊田加茂医師会会長の加藤です。この会議の議長を務めさせていただきます。皆様の御協力により、円滑に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、公開非公開の取り扱いについて事務局よりお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長）

本会議は、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第5条第1項におきまして、原則公開としております。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続いて、委員会の成立について報告をお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長）

本委員会の構成員の人数は17名でございます。出席員数は15名。うち委任状による代理出席2名です。欠席人数は1名で、欠員が1名となっております。

過半数に達しておりますので、愛知県圏域保健医療福祉推進委員会開催要領第4条第3項に基づき、本会が有効に成立したことを報告いたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

はい。ありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思います。

議題1「愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 木村主任）

衣浦東部保健所の木村と申します。着座にて失礼いたします。

医療計画については、医療法の規定に基づき、都道府県ごとに6年に1度、医療提供体制の確保を図るための計画を定めることとされており、本県では、「愛知県地域保健医療計画」として策定しています。現行の計画期間が令和5年度までとなっておりますので、今年度中に現行計画を見直し、令和6年3月をめどに次期計画を公示することとされております。

次期計画の圏域項目の作成にあっては、大きく見直しが行われ、地域の概況等を3ページ程度にまとめるほか、「5疾病6事業及び在宅医療の医療提

供体制」について、圏域の状況を、各項目A4用紙1枚に記載し、県計画と統合し1冊の冊子とされます。

圏域項目の作成スケジュール等については、参考資料「令和5年度西三河北部圏域医療計画策定委員会の委員の選出について」として添付をさせていただきますので後ほどご覧ください。

今年度、これまでに2回の医療計画策定委員会を書面により開催しています。

第1回医療計画策定委員会では、県から示された「ひな形」を基に、委員の皆様へ構成等に対するご意見を伺いました。その後、「現行計画」を基に、県から示された「ひな形」と第1回医療計画策定委員会で委員の皆様からいただいた御意見を、圏域項目に該当する内容について出来る限り盛り込むようにして事務局で作成した「たたき台」を作成しました。

第2回策定委員会では、その事務局で作成した「たたき台」に対して委員の皆様から御意見を賜りました。

そして、再度、委員の皆様から賜った御意見を盛り込み、今回「西三河北部医療圏 圏域項目原案」を本委員会に提出させていただいています。

初めに（資料1）を御覧ください。

第2回医療計画策定委員会において、事務局で作成した「たたき台」に対して、委員の皆様から賜った御意見と御意見に対する回答を示しました。

策定委員会の委員の皆様から多くの御意見を賜り、本当にありがとうございました。

具体的な修正点等については、資料2で説明させていただきます。では、次に資料2を御覧ください。

西三河北部医療圏 圏域項目「原案」の事務局（案）となります。

まず、1ページは、表紙がつく予定となっています。

2ページから4ページまでは、「1. 地域の概況」「2. 保健・医療施設」を記載しています。3ページですが、当圏域は、外国人割合が多い傾向があり、医療及び保健の場においても考慮の必要性がありますので、（3）外国人割合として現行計画を参考に記載しています。4ページになりますが、（6）住民の受療状況について、2017年度と2023年度の調査結果を記載することといたしました。また、表12-7-8において、認知症疾患医療センターの実施状況を明記しております。

つづいて5ページ以降が、「5疾病6事業及び在宅医療対策の医療供給体制」となっています。

このうち、主な修正点をピックアップして説明いたします。

まずは5ページの「(1) がん対策」ですが、前立腺がんのがん検診受診率を加えました。

次に7ページの「(3) 心筋梗塞等の心血管疾患対策」ですが、大動脈瘤及び解離による死亡者数についてデータを踏まえた記載を加えました。

次に8ページの「(4) 糖尿病対策」ですが、医科歯科連携の強化を加えるとともに、調剤を実施する薬局での糖尿病重症化予防の取組について追加しました。また、糖尿病性腎症重症化予防事業の記載を整理しました。

次に10ページの「(6) 救急医療対策」ですが、救命救急センターの屋上ヘリポートの記載を追加し、また、豊田市事業のいきゅうさんコールをチャットボット機能を含め、県の救急医療情報センターの記載とともに追加しました。

次に11ページの「(7) 災害医療対策」ですが、医療救護活動計画の見直しについて御意見をいただきました。現在県では、2016年に策定した「愛知県医療救護活動計画」の改正準備がすすめられていますので、県の改正を踏まえた当医療圏における改正作業について追加いたしました。

次に13ページの「(9) 周産期医療対策」ですが、児童福祉法と母子保健法が改正され、2024年4月1日に施行されますので、法改正を踏まえた内容に整理をいたしました。

最後になりますが、16ページの「(12) 在宅医療対策」についてです。＜現状＞の○6つめに訪問看護ステーションに24時間体制についての記載を加え、○7つめに訪問リハビリテーションの記載を加えました。○9つめに豊田加茂医師会在宅相談ステーション（おうちでネット）の記載と、「豊田加茂ウェルビーイングネットワーク」の記載を追加しました。またページに限りがありますことから、表12-7-20を小さな表に差しかえました。＜課題＞としては、○3つめ、在宅医療サービス提供のためのさらなる「啓発」を加えるとともに、在宅医療に携わる人材の育成についても追加しました。＜今後の方策＞として、○3つめの在宅看取りに関する文章を整理しました。

事務局からは以上です。圏域項目「原案」の案に対しまして、御審議をお願いいたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただ今の説明に対し、御質問がありましたらお願いします。

○委員（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

将来推計人口について、2 ページの表は 2018 年（平成 30 年）での推計です。実際の令和 4 年の本圏域の人口は 479, 412 人ですが、2025 年の将来推計は 488, 868 人であり、想定よりも速く減少が始まっている。愛知県全体、日本全国と比べてどうでしょうか。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長）

お答えいたします。5 年に 1 回、全国で国勢調査が実施されています。2010 年の国勢調査に基づき、2018 年（平成 30 年）に推計が出されています。2020 年の国勢調査の確定値に関する報道によると、すでに 2015 年の国勢調査から全国で 86 万人減少という報道がなされていますが、愛知県においては 2015 年時点ではまだ増えているという状況でした。

○委員（トヨタ記念病院 岩瀬院長）

ありがとうございます。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続けて事務局からお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長）

事務局から、今後のスケジュールについて補足で説明させていただきます。参考資料の 2 枚目の裏側になりますが、別添 2 医療計画（圏域項目）の見直しに係るスケジュールを御覧ください。本日御審議いただいた圏域項目の内容は、圏域項目（原案）として、8 月末までに県に提出いたします。その後、県において、医療体制部会、医療審議会、市町村・関係団体への意見照会、パブリックコメント等の手続きを行うこととなります。これらの手続き後に、圏域項目の修正を行うこととなりますが、修正案については、第 3 回策定委員会を経て、来年 1 月下旬頃に開催予定の令和 5 年度第 2 回保健医療福祉推進会議にて、再度委員の皆様にご審議いただくこととなりますので、よろしくお願

いたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは「愛知県地域保健医療計画圏域項目の原案について」事務局原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございました。全員挙手ということで、事務局案のとおり可決しました。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは続きまして、議題2に入りたいと思います。議題2「愛知県外来医療計画」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（医療計画課医療計画グループ 福島課長補佐）

愛知県医療計画課の福島と申します。愛知県外来医療計画について、御説明させていただきます。

「1. 策定の趣旨」を御覧ください。

平成30年7月に「医療法及び医師法の一部を改正する法律」が制定され、都道府県は外来医療計画を策定して、外来医療に関する情報の提供を行うとともに、外来医療機関間での機能分化・連携の方針等を協議する場を設置して、外来医療に係る取組を推進することとなりました。

次に、「2. 計画の位置づけ」を御覧ください。

外来医療計画は、医療法の規定により、医療計画の一部として位置づけることとなっております。なお、現行の外来医療計画は、令和元年度に医療計画の別冊として策定しておりましたが、改定の時期が医療計画本冊と同時となりますことから、次期外来医療計画は、医療計画の1項目として策定することとなっております。

次に、「3. 計画期間」を御覧ください。

次期外来医療計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間

とします。

次に、「4. 協議の場」を御覧ください。

現行の外来医療計画と同様、各構想区域の地域医療構想推進委員会を計画策定後の協議の場として設定いたします。一方、外来医療計画は医療計画の一部であるため、現行の外来医療計画策定時と同様の考え方で、次期外来医療計画の内容の検討は圏域保健医療福祉推進会議で行うこととしております。

次に、「5. 改正のポイント」を御覧ください。

国のガイドラインの改正に伴い、15 ページに紹介受診重点医療機関に関する記載を追加しております。時間の都合がございますので、内容の詳細については、本日は省略させていただきます。

また、外来医療計画では、国のガイドラインに基づき、外来医師の偏在の状況を客観的に示す指標として、2次医療圏単位で、外来医師偏在指標を定めることとされており、値が全国の上位 33.3%までに該当する 2 次医療圏を外来医師多数区域として設定することとされております。現在のところ、国から最終版のデータの送付はございませんが、現行の外来医療計画と同様、名古屋・尾張中部医療圏のみが外来医師多数区域となる予定です。

その他の項目については、国のガイドラインに大きな改定はございませんので、時点修正とし、基本的にこれまでどおりの取組を継続することを想定しております。

最後に「6. 今後のスケジュール（予定）」を御覧ください。

今後、10月に医療審議会医療体制部会、11月に医療審議会による審議を経た後、パブリックコメントを実施する予定としております。その後、2月に再度、医療審議会医療体制部会、3月に医療審議会による審議を経て、答申・公示を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただ今の説明で、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

<質問なし>

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは、「愛知県外来医療計画」につきまして、事務局案のとおりとする

ことに賛成の方は、挙手願います。

<全員挙手>

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございました。全員挙手と認めます。よって、本議案は、事務局案のとおり可決されました。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続きまして、報告事項に移ります。報告事項1「第9期愛知県高齢福祉保健医療計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（高齢福祉課 織田主任）

高齢福祉課の織田でございます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日ごろから、本県の高齢福祉行政に対して、御理解・御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

本日は、私どもで今年度策定いたします「第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画の策定」について、概要を説明させていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。

まず、お手元の資料4を御覧ください。

初めに、「1 策定の目的等」でございます。

この計画は、本県の総合的な高齢者の福祉保健医療の推進や介護保険制度の円滑な運営を図るため、「老人福祉計画」と「介護保険事業支援計画」を一体として策定するものです。

計画期間は法令で3年と定められており、現行の第8期計画の最終年度であります今年度に、2024年度から2026年度を計画期間とする第9期計画を策定してまいります。

策定にあたっては、国が定める「基本指針」に則して策定することとされておりあります。

なお、本計画の一部は、先般、国の方で公布されました認知症基本法、及び県条例に基づきます「認知症施策の推進を図るための計画」として位置付けてまいります。

次に、「2 第9期計画の位置付け」でございます。

第9期計画では、図にありますとおり、計画期間中に団塊の世代が、75歳以上となる2025年を迎えますことから、地域包括ケアシステムの深化・推進をさらに進めるとともに、地域ごとの人口構成の変化や介護ニーズの動向も踏まえ、2040年以降も見据えた、中長期的な視点に立って介護サービス基盤の整備を進めてまいります。

また参考に、「西三河北部圏域」の人口の推移に関する資料をつけさせていただきました。

別添の資料を御覧ください。

棒グラフは、2020～2045年までの人口を、5年ごとに示しております。棒グラフの一番上が65歳以上の高齢者人口、真ん中の段が、15歳～64歳のいわゆる生産年齢人口です。

また折れ線グラフが二本ございますが、上が、全人口に対する生産年齢人口の割合で、こちらは少子化や高齢化の影響により、減少傾向となっております。

次に、下の折れ線グラフはいわゆる「高齢化率」、65歳以上人口の割合ですが、こちらは上昇傾向となっております。2025年から2045年にかけて、急速に高齢化率が高まる傾向にあります。この傾向は、愛知県全域の傾向とも類似した状況でございます。

それではさきほど御覧いただいた資料3に戻りまして、右側の「3 第9期計画における主なポイント」でございます。

まず、「(1) 介護サービス基盤の計画的な整備」でございます。

西三河北部圏域の人口動態については、今説明させていただいたような状況でございますが、県内でも、名古屋市をはじめとした都市部では、今後高齢者人口が増加していくのに対して、もともと高齢者人口が多いような地域では、高齢者人口が今後減少するなど、地域によっても大きな差がありますので、地域の実情に応じたサービス提供体制の整備を進めることとしております。

次に「(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進」です。

先ほども触れましたが、次期計画期間中に、団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えることを踏まえ、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

次に「(3) 介護人材確保及び介護現場の生産性向上」でございます。

今後、現役世代の減少などにより介護人材不足が進む中、安定的な介護サー

ビスの提供体制の確保のため、高齢者も含めた幅広い世代層の参入促進や、職員の離職防止など介護人材の確保を図るとともに、事業所における業務の効率化や、介護サービスの質の向上を図るための生産性の向上に資する取り組みを進めてまいります。

次に「4 計画策定体制」でございます。

計画策定にあたりましては、関係各分野の方々を構成員とします、「計画策定検討委員会」を設置しまして、幅広い視点から御意見をいただきながら策定を進めてまいります。

最後に「5 策定スケジュール」でございます。

先般7月31日に、厚生労働省による全国介護保険担当課長会議において、冒頭で申しました国の基本指針の案が提示されておりますので、その内容も踏まえまして、計画の策定をしてまいります。また、先日8月9日には、第1回目の計画策定検討委員会を開催し、委員の皆様方から多くの御意見を頂戴しておりますので、それらも十分に踏まえて計画の策定に当たりと考えております。

その後につきましては、資料に記載しましたとおりですが、最終的に、来年3月に計画の最終案を第3回目の委員会にお諮りし、計画の策定・公表を行ってまいります予定としております。

簡単でございますが、第9期の計画の策定につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

さきほどの御説明の中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年を第9期計画期間内に迎えることから、地域包括ケアシステムの深化・推進を更に進めるとありましたが、もともと地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年を目指して構築されたものだと思います。

2025年を迎えてさらに深化・推進を図るということですが、そのためには、今までの地域包括ケアシステムの評価・分析を行うしっかりと行う必要があると思います。そのタイミングとしては、2025年をもうすぐ迎える今が地域包括ケアシステムの節目としてちょうどよいと思いますが、その点についてはい

かがでしょうか。

○事務局（高齢福祉課 織田主任）

貴重な御意見をありがとうございます。

地域包括ケアシステムが計画の中で大きく位置づけられたのは第6期計画からだったと思いますが、そこでは、委員の御指摘とおり2025年を目指して地域包括ケアシステムを構築していくというものでした。

今回、第9期計画を策定するに当たっては、市町村・県において、当然に現在の第8期計画の評価・分析を行いますので、そこで地域包括ケアシステムについての評価・分析を行います。さきほどの御意見のとおり、大きな節目を迎えることとなりますので、いただいた御意見は持ち帰り、今まで構築してきた地域包括ケアシステム全体の振り返りも含めて、策定検討委員会で検討してまいりたいと思います。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

続いて、報告事項2「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 木村主任）

着座にて失礼いたします。

資料5を御覧ください。資料5は、令和5年5月23日更新分の愛知県地域保健医療計画別表に記載されている医療機関名の県全体のものです。西三河北部医療圏関係部分には変更はありませんでした。

事務局からは以上です。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

それでは、最後に全体を通じて、御意見・御質問がありましたらお願いします。

○議長（豊田加茂医師会 加藤会長）

これで本日予定しておりました議事を終了いたします。構成員の皆様、御協力をいただきましてありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長）

加藤様ありがとうございました。これをもちまして、「令和5年度第1回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議」を終了します。

なお、本日の会議録につきましては、発言内容を発言者にご確認させていただいたうえで、当保健所のホームページで公表する予定です。

お帰りに際しましては、交通事故には十分お気をつけください。

本日は引き続き、午後3時から令和5年度第2回西三河北部構想区域地域医療構想推進委員会を開催します。これより準備いたしますので、少々お待ちください。

お席の移動をお願いする方がございますので、恐れ入りますが、御協力をお願いいたします。